

計画の位置付け

本計画は、泉大津市教育委員会が今後進める施策の基本的方向や目標を示すものであり、教育基本法第17条第2項の教育振興基本計画に位置付けられます。

また、本計画は、泉大津市教育大綱の理念や教育目標のもとの計画であるとともに、「第5次泉大津市総合計画」の教育分野における個別計画と位置付けられます。

計画の策定にあたっては、教育委員会における既定の計画や方針などとの整合を図るとともに、「第三期いづみおおつ子ども未来プラン」「第3次泉大津市文化芸術振興計画」「いづみおおつ健康食育計画（第4次）」「泉大津市第5次障がい者計画」など市の関連計画との連携を図っています。

教育振興基本計画の位置付け

